

国立感染症研究所の機能強化を求める意見書(案)

感染が拡大している新型コロナウイルスでは、日本国内でも死者が出るなど国内での感染拡大防止と治療態勢を確立することが急務です。同時に、国立感染症研究所(感染研)の機能強化を図ることが重要です。

感染研は感染症の基礎・応用研究、ワクチンなどの国家検定、感染症の流行状況の監視など感染症対策の中核を担っています。研究者、職員が感染症の流行などの危機対応に当たることから、多くの国立研究機関と違って独法化はされず、国の直轄研究所として維持されています。しかし、感染研にも国家公務員として一律の定員削減計画が適用され、特定の専門医が定年退職しても新規採用がされず、研究の継続性が損なわれるなど弱体化が進んでいます。そのため感染研の外部評価委員会は、直近3回の報告書で繰り返し、定員削減の対象外にすべきだと求めています。また、予算面においても、感染研の研究費がこの10年間で約60億円から約40億円におよそ3分の2にまで減少し、このままでは国民の生命や健康への重大な脅威になると指摘されています。

よって本市議会は、こうした状況を踏まえて予算面や職員体制など感染研の機能強化を図ることを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2020年 3月 日
(日本共産党提出)